第8次大和市総合計画

基本構想

1	将来都市像	1
2	目標年次と人口	1
3	土地利用の方向	1
4	財政運営の方向	2
5	3 つの健康領域	2
	人の健康	2
	まちの健康	3
	社会の健康	3
6	7つの基本目標	3
	基本目標1 一人ひとりがいつまでも元気でいられるまち	4
	基本目標 2 子どもが生き生きと育つまち	4
	基本目標3 安全と安心が感じられるまち	5
	基本目標4 環境を守り育てるまち	5
	基本目標 5 快適な都市空間が整うまち	6
	基本目標 6 豊かな心を育むまち	6
	基本目標 7 市民の活力があふれるまち	6
7	目標の実現に向けて	7
	方針1 分かりやすい行政経営	7
	方針2 即応性の高い行政経営	7
	方針3 人財を活かした行政経営	8

1 将来都市像

「健康創造都市 やまと」

人はみな、幸せな生活を送りたいと考えています。幸せな生活とは、人によってとらえ方は様々ですが、そこには「いつまでも健康でありたい」という願いが共通して含まれています。この誰にも共通な願いは、市民一人ひとりの取り組みとともに、地域の市民が互いに協力しあい、行政が支えることによって、はじめて達成されるものと考えます。

大和市は、「健康」の観点から、都市の主人公である「人(市民)」、人々の暮らしと活動を支える場としての「まち」、そして、人と人とのつながりのあるコミュニティとしての「社会」が、互いにかかわりあい、健やかで康らかな生活をもたらす「健康創造都市 やまと」の実現を目指します。

2 目標年次と人口

計画の目標年次は2018年度(平成30年度)とし、そのときの人口をおよそ23万人とします。

3 土地利用の方向

大和市の土地利用は、まちの構造を特徴づけている3つの軸と3つのまちを基本にします。

商業・業務機能や良質な中層住宅など様々な都市機能が集まる都市的な軸は、活力やにぎわいを生み出す「やまと軸」として、さらに便利で暮らしやすい環境を整えていきます。

境川と引地川を中心とした水と緑に恵まれた2本の自然豊かな軸は、市民生活にうるおいを与える「ふるさと軸」として、良好な低層住宅地とともに次世代へ引き継いでいきます。

また、3つのまちはそれぞれの特徴にあわせ、まちの個性を一層伸ばしていきます。 北のまちでは、中央林間駅周辺地域を中心にして、現在の良好な住環境を守りなが ら、北の地域拠点にふさわしい都市機能と緑が調和したまちづくりを進めます。

中央のまちでは、大和駅周辺地域に集積する商業・業務機能やプロムナードなどを

活用しながら、周辺の公共施設や泉の森などとのネットワーク化を図り、中心市街地 のにぎわいがあふれる便利で魅力のあるまちづくりを進めます。

南のまちでは、高座渋谷駅周辺地域の都市基盤の整備を進め、南の地域拠点として ふさわしい都市機能を備えるとともに、緑や歴史が身近に感じられるまちづくりを進 めます。

4 財政運営の方向

大和市が自立した都市として発展していくためには、社会経済状況の変化に左右されることのない安定的な財政基盤を確立し、多様化する行政需要にも柔軟に対応できる弾力性の高い財政構造を築いていかなければなりません。

そのために、財源の積極的な確保に努めるとともに、効率的かつ効果的に財源を配分し、将来に対する市民の不安を払拭する持続可能な財政運営を進めていきます。

5 3つの健康領域

将来都市像の実現に向けた市政の基本的な考え方として、3つの健康領域を掲げ、 その具現化を図っていきます。

人の健康

心身ともに健康で、また、なんらかの障がいなどがあっても、元気で生き生きと した暮らしを営むことができる市民を増やそうという健康の領域です。

私たちは、乳幼児期から高齢期にいたる過程の中で、様々な場面で健康について考える機会があります。市民が健康で元気に暮らしていくためには、自立した生活を送ることのできる仕組みを確保するとともに、ライフステージに応じた健康づくりを総合的に展開し、万が一病気となった場合でも、安心して医療を受けられる体制を整えていくことが必要となります。また、将来を担う子どもたちの健康を守るためには、安心して子どもを産み、ゆとりをもって子育てができる環境や、子どもたちが豊かな感性や人間性を備え、健やかに成長できる環境をつくることも大切な取り組みです。

この領域では、「一人ひとりがいつまでも元気でいられるまち」、「子どもが生き生きと育つまち」を基本目標として掲げ、「人の健康」づくりを推進します。

まちの健康

生活や活動の場であるまちに着目し、市民の安全で快適な生活を阻害するまちの 中の要因を取り除き、良好な都市空間を整えていこうという健康の領域です。

私たちの健康は、住んでいるまちの環境と密接に関係しています。例えば、豊かな緑、きれいな空気や水、段差のない歩道などは、人々に安心感を与えます。一方、市民の生命を脅かす犯罪、交通事故や消費生活上の問題、地震や台風などによる大規模災害、厚木基地に飛来する航空機による騒音問題などは人々に不安感をもたらします。こうした不安感を解消していくためには、様々な安全対策を進め、環境問題にも取り組み、自然と調和した、快適な都市空間を整備、維持していくことが必要です。

この領域では、「安全と安心が感じられるまち」、「環境を守り育てるまち」、「快適な都市空間が整うまち」を基本目標として掲げ、「まちの健康」づくりを推進します。

社会の健康

人と人とのつながりが創り出すコミュニティを充実させながら、互いに認め合う 豊かな人間関係を育み、活力に満ちた地域社会を築いていこうという健康の領域で す。

自治会をはじめとする地域活動、NPO法人やボランティア団体などの市民活動、さらに生涯学習やスポーツ、芸術、文化活動は、私たちの心に豊かさをもたらすだけでなく、あたたかみのある人間関係と地域の活力を生み出します。また、商店街や企業の意欲的、創造的な経済活動は、人々の来訪や交流を促し、地域のにぎわいを生み出します。活力に満ちた地域社会の実現に向け、お互いに多様な考え方や生き方を認め合う人間関係を築き、そのうえで、様々な活動に参加しやすい環境を整えていく必要があります。

この領域では、「豊かな心を育むまち」、「市民の活力があふれるまち」を基本目標 として掲げ、「社会の健康」づくりを推進します。

6 7つの基本目標

「人の健康」、「まちの健康」、「社会の健康」を実現するために、7つの基本目標を 設定します。

基本目標1 一人ひとりがいつまでも元気でいられるまち

高齢者の人口が急速に増加し、また、長寿化が進む中で、人々の健康志向が高まっています。その一方で、食生活や生活環境の変化により生活習慣病を抱えたり、生活の中の様々なストレスから心身のバランスを崩してしまったりする人が増えています。

市民一人ひとりが元気に暮らしていくためには、主体的に健康づくりに取り組む 意識をもつことが重要です。

大和市は、一人ひとりが心身の健康を保つことができるよう様々な支援を行うと ともに、病気やけがをしたときには、安心して医療を受けられる環境を整えていき ます。

また、困ったときに助け合う仕組みや、必要に応じて公的サービスを利用できる 制度が整っているなど、誰もが地域の中で充実した生活を送ることのできる環境づ くりにも取り組んでいきます。

大和市は「健康創造都市」の実現に向けて、一人ひとりがいつまでも元気でいられるまちづくりを推進します。

基本目標2 子どもが生き生きと育つまち

近年、全国的に少子化が進んでいます。このことは、これまで若い世代が多いと されてきた大和市においても同様です。

核家族化や地域コミュニティの希薄化などが進む中で、家庭における子育ての力の低下が指摘されています。家庭だけでなく地域全体で子どもの心身の健康と安全を守る取り組みを進め、子どもの健全な成長を支えていくことが大切です。

様々な生活経験や自然体験をする機会が減少している中で、子どもの生きる力が 低下しているといわれています。

大和市は、家庭や地域、学校、関係機関と連携を図りながら、子どもの個性を伸ばし、可能性を広げる教育と、様々な体験の場を提供することによって、子どもが 夢や目標をもって着実に成長できる環境をつくっていきます。

また、子育て中の家庭の孤立感や不安感を解消するために、多方面からの支援を 行い、安心して子育てができる環境を整備していきます。

大和市は、「健康創造都市」の実現に向けて、発達に応じたきめ細かな施策を展開

し、子どもが生き生きと育つまちづくりを推進します。

基本目標3 安全と安心が感じられるまち

日常のあらゆる場面で安全、安心を確保することは、市民生活を送るために不可 欠な条件です。そのために、犯罪、交通事故、消費生活上のトラブルなどに的確な 対策を講じ、これらを軽減していくことが必要です。

いつ発生するのか分からない自然災害に対しては、建物の防災性を高め、安全な 避難場所や避難路の確保、治水対策など、災害に強いまちづくりを進めるとともに、 危機管理体制の充実を図ります。さらに、市民一人ひとりが適切に判断、行動でき るよう、防災意識を醸成するための取り組みを充実していきます。

また、厚木基地に関わる航空機の騒音、墜落事故の不安は、長年にわたって市民 生活に影響を及ぼしてきました。これらの解決についても粘り強く取り組んでいき ます。

大和市は、「健康創造都市」の実現に向けて、日常時だけでなく災害時においても 市民の生命や財産を守り、安全と安心が感じられるまちづくりを推進します。

基本目標4 環境を守り育てるまち

地球の資源には限りがあります。これまで人々は、大量生産、大量消費、大量廃棄を行ってきましたが、その結果、資源の枯渇や環境汚染などを引き起こし、今ではこの問題は地球規模へと拡大しています。特に、地球温暖化の防止については、行政だけでなく、市民一人ひとりや事業者が積極的に取り組まなければならない課題です。

大和市は、水や空気をきれいにし、ごみの減量化、資源化を進めるとともに環境 教育を推進するなど、環境への負荷軽減に配慮した取り組みを今まで以上に積み重 ねていきます。

また、緑は生活にうるおいを与え、その保全は地球温暖化の防止にも効果的です。 市内に残る貴重な緑地や農地を適切に守っていくとともに、まちの中に身近な緑を 増やしていきます。

大和市は、「健康創造都市」の実現に向けて、環境への負荷を減らし、緑を大切に する、環境を守り育てるまちづくりを推進します。

基本目標5 快適な都市空間が整うまち

市民が生き生きと暮らし、活動するためには、まちの快適さと利便性を高めることが必要です。計画的な市街地や道路交通網の整備を進め、公園など身近にゆとりのある空間を配置するとともに、景観に配慮した良好なまち並みを形成します。その結果、都市としての魅力が高まり、市民のまちへの誇りと愛着が生まれます。

また、高齢者や障がいのある人も含めて、すべての人が安心して移動し、快適に 生活できるように、ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりを進めます。

大和市は「健康創造都市」の実現に向けて、地域の特性を活かし、快適な都市空間が整うまちづくりを推進します。

基本目標6 豊かな心を育むまち

学ぶことや創ることの喜び、スポーツで身体を動かしたときの爽快感や充実感、 美しいものに触れたときの感動は、人々の心にゆとりとうるおいをもたらします。

大和市では、次代を担う子どもから高齢者まで、多くの市民が生涯学習やスポーツに親しみ、芸術、文化活動を楽しんでいます。これらの活動は個人の生活の質を向上させるばかりでなく、心身の健康とも密接な関わりがあるといわれています。

また、芸術、文化活動の高まりは、これまで築きあげてきた歴史と固有の文化とともに、大和の新しい文化を形づくり、市民の創造性と豊かな感性を育みます。

大和市は、「健康創造都市」の実現に向けて、生涯学習やスポーツ、芸術、文化活動を一層活発にしていき、豊かな心を育むまちづくりを推進します。

基本目標7 市民の活力があふれるまち

大和市の人口推移は微増の状態にありますが、将来は、減少傾向に転じることが 見込まれ、市全体の活力の低下につながることも考えられます。こうした中で、今 後も活力を維持し、高めていくためには、人々の交流や活動を活発にしていくこと が必要です。

人々がお互いを認め合い尊重し合う中で、良好な人間関係が形成されることは、 地域の活力を高めていくために非常に重要です。大和市には多くの外国人が居住し ており、国籍を越えた活発な交流による相互理解を深めていくことも大切です。 商店街や企業などの活発な経済活動は、人々を呼び込み、地域に活気とにぎわいをもたらします。また、大和市の魅力を内外にアピールすることは、さらなる交流人口の拡大につながります。

さらに、市民一人ひとりが地域活動や市民活動に参加し、各々の力を出し合うことで、地域の活力が高まります。

大和市は「健康創造都市」の実現に向けて、人と人とのつながりを広げ、様々な活動が行われる、市民の活力があふれるまちづくりを推進します。

7 目標の実現に向けて

先行きが不透明な経済状況、急速な高齢者の人口増加と少子化の進行など、近年の 地方自治体を取り巻く環境は大きく変化しています。また、市民ニーズは多様化する 傾向にあり、今後、こうした様々な行政需要に効果的に対応していくためには、市民 に信頼される、質の高い行政経営が求められています。

大和市は、市民の視点にたった「分かりやすい行政経営」、時代の変化に迅速に対応する「即応性の高い行政経営」、職員の意識改革から始まる「人財を活かした行政経営」を行政経営の方針として、目標の実現に向けて取り組んでいきます。

方針1 分かりやすい行政経営

目標の実現のために最も大切なことは、市民の意見をできるだけ多く聴く機会を 設けるなど、市民との関わりを重視し、市民が身近に感じる経営を行うことです。

施策の目標を具体的に示し、その成果について客観的に検証しながら、市民感覚を大切にした行政サービスを行うとともに、暮らしに直結した行政情報を積極的に 提供することによって、分かりやすい行政経営を進めます。

方針2 即応性の高い行政経営

社会経済状況が激しく変化する中で、市民の不安に迅速に対処していくことが求められています。

厳しい財政状況においても、絶え間のない行政改革を進めながら、様々な変化に 機動的に対応し、市民生活に必要不可欠な事業の実施を可能とする財政運営を確立 していきます。あわせて、市民ニーズを的確にとらえた組織づくりや、都市間の広 域的な連携に取り組むとともに、無駄のない資産管理を行っていき、即応性の高い行政経営を進めます。

方針3 人財を活かした行政経営

限られた人員で目標を実現していくためには、着実な成果を生み出す職員一人ひ とりの高い能力と、それを活かせる職務環境が求められます。

常に公務員としての倫理観と使命感を持ち、市民の立場で考え、判断、行動のできる人財を育成するとともに、適材適所に配慮した職員配置を行い、人財を活かした行政経営を進めます。